

# お 知 ら せ

## 福祉サービス利用支援事業にかかる住民税非課税世帯への 利用料一部補助の廃止について

平成11年10月の事業開始以来、利用者の増加等を目的に、本会が住民税非課税世帯の利用者に対し、1回の支援につき600円を補助してまいりました。

しかし、本事業も10年が経過し、事業の普及も進み、利用件数が増加し、所期の目的を達したので、平成22年4月1日以降の契約分からは住民税非課税世帯の利用者の利用料の一部補助を廃止します。